

# 「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」の運用体制の強化について

令和2年3月19日

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会

## 【背景】

- ▶ 災害発生時に大量に発生する廃棄物の速やかな撤去や仮置場の開設は、人命救助や被災地の復旧作業に影響を及ぼすほか、廃棄物処理の困難性も左右する。
- ▶ 平成30年の豪雨災害時には協会を挙げて支援したが、県内自治体は南海トラフ地震等さらに甚大な被害に備えた検討を進めており、協会としても自治体の信頼や期待に応える体制づくりが急務である。
- ▶ 県との協定締結団体として、平成30年の豪雨災害の経験を踏まえ、大規模災害にも対応可能な実効性の高い運用体制を構築する必要がある。

## 【目指す体制】

### 1 発災時に即応した初動体制の整備

#### ① 初動対応の強化

- ・ 災害廃棄物委員会（平成31年4月25日設置、災害廃棄物処理の経験を有する会員等で組織）と地元支部が連携した初動対応

#### ② 市町村ごとの支援会員及び連絡窓口の事前決定

- ・ 対応可能会員、保有資機材のリスト化、連絡窓口の設定

#### ③ 市町村、県、協会による定期的な連絡会議の開催

- ・ 市町村との連絡体制や支援要請手順の確認
- ・ 市町村処理計画や仮置場候補地等の把握

#### ④ 処理単価の事前設定

- ・ 協定に基づく業務に係る処理単価の事前設定による幅広い会員の参加促進

### 2 大規模災害時における広域連携体制の整備

#### ① 地域連携・・・中国・四国地域の県協会との連携

#### ② 広域連携・・・(一社)日本災害対応システムズ等との連携

## 【体制構築時期】

令和2年度上半期中の構築を目指し、災害廃棄物委員会を中心に検討を進める。